

第496回 役員会 議事録

日 時 令和6年6月14日(金) 10:30~10:50

場 所 南1号館(本部共通棟) 2階特別会議室

出席者 本山学長

添田、野村、松本、岩田、山形 各理事

(松原監事、柏原監事、満田戦略情報室長、小田企画課長、櫻井財務課長、藤原学務課長、寺本国際交流課長、山田参事役、福田監査室長)

欠席者 なし

学長から、第495回(6月7日)役員会議事録について確認があり、承認した。

議 題

1. 第252回教育研究評議会(6月28日)に付議する案件について

(1) 和歌山大学学則、和歌山大学学位規程、各研究科規則の一部改正(案)について

添田理事より、和歌山大学学則、和歌山大学学位規程、各研究科規則の一部改正(案)について、資料1に基づき説明があり、審議の結果、これを第252回教育研究評議会(6月28日)に付議することとし、同会議において原案どおりに了承された場合には、同日付けで役員会の承認があったものとするを承認した。

(2) 全学、各研究科カリキュラムポリシーの一部改正(案)について

添田理事より、全学、各研究科カリキュラムポリシーの一部改正(案)について、資料2に基づき説明があり、審議の結果、これを第252回教育研究評議会(6月28日)に付議することとし、同会議において原案どおりに了承された場合には、同日付けで役員会の承認があったものとするを承認した。

(3) アラバエフ・キルギス国立大学との大学間交流協定及び学生交流協定の締結について

本山学長及び寺本国際交流課長より、アラバエフ・キルギス国立大学との大学間交流協定及び学生交流協定の締結について、資料3に基づき説明があり、審議の結果、これを第252回教育研究評議会(6月28日)に付議することとし、同会議において原案どおりに了承された場合には、同日付けで役員会の承認があったものとするを承認した。

(4) キルギス国立総合大学との大学間交流協定及び学生交流協定の締結について

<p>本山学長及び寺本国際交流課長より、キルギス国立総合大学との大学間交流協定及び学生交流協定の締結について、資料4に基づき説明があり、審議の結果、これを第252回教育研究評議会（6月28日）に付議することとし、同会議において原案どおりに了承された場合には、同日付けで役員会の承認があったものとするを承認した。</p>
<p>(5) イシククル国立大学との大学間交流協定及び学生交流協定の締結について</p> <p>本山学長及び寺本国際交流課長より、イシククル国立大学との大学間交流協定及び学生交流協定の締結について、資料5に基づき説明があり、審議の結果、これを第252回教育研究評議会（6月28日）に付議することとし、同会議において原案どおりに了承された場合には、同日付けで役員会の承認があったものとするを承認した。</p>
<p>(6) ビシュケク国立大学との大学間交流協定及び学生交流協定の締結について</p> <p>本山学長及び寺本国際交流課長より、ビシュケク国立大学との大学間交流協定及び学生交流協定の締結について、資料6に基づき説明があり、審議の結果、これを第252回教育研究評議会（6月28日）に付議することとし、同会議において原案どおりに了承された場合には、同日付けで役員会の承認があったものとするを承認した。</p>
<p>(7) ガベス大学との大学間交流協定の締結について</p> <p>本山学長及び寺本国際交流課長より、ガベス大学との大学間交流協定の締結について、資料7に基づき説明があり、審議の結果、これを第252回教育研究評議会（6月28日）に付議することとし、同会議において原案どおりに了承された場合には、同日付けで役員会の承認があったものとするを承認した。</p>
<p>(8) 台北市立大学との大学間交流協定及び学生交流協定の締結について</p> <p>本山学長及び寺本国際交流課長より、台北市立大学との大学間交流協定及び学生交流協定の締結について、資料8に基づき説明があり、審議の結果、これを第252回教育研究評議会（6月28日）に付議することとし、同会議において原案どおりに了承された場合には、同日付けで役員会の承認があったものとするを承認した。</p>
<p>2. Basic SecCap コースにおける受講学生受け入れに関する協定書（案）について</p> <p>添田理事より、Basic SecCap コースにおける受講学生受け入れに関する協定書（案）について、資料9に基づき説明があり、審議の結果、原案通り承認した。</p>

